

福まち活動者向け
地域の福祉活動事例集



はじめに

P1

I 地域福祉活動事例

P2

1 地区福祉のまち推進センター

- ・ 町内会で福祉推進委員会を立ち上げ、見守り活動を 白石区白石地区
- ・ 町内会・民生委員・福まちの連携が重要 豊平区東月寒地区
- ・ 「梅の実交流茶房」を拠点に町内会・自治会との連携を 清田区平岡地区

2 町内会・自治会

- ・ 札幌市 1 番の町内会にしよう 中央区南円山地区 旭山町内会
- ・ 町内会役員同士の絆の深さが活動の源 北区新琴似地区 新琴似二番通第 2 町内会 新星福祉の会
- ・ 見守り活動はみんなで取り組む 厚別区青葉地区 あさがお会
- ・ 段階を踏んだ関係づくり 手稲区富丘西宮の沢地区 オリμπアニュータウン町内会

3 福祉推進員及び民生委員・児童委員等

- ・ 10 年越しのお食事会 東区栄東地区 北興町内会 中村 智子さん
- ・ 自分だけでやらないこと 南区藤野地区 社会福祉協議会 飯盛 禮子さん
- ・ 地域の相談窓口としての役割 西区八軒中央地区 あかしあ町内会 森 早苗さん

II 町内会・自治会の先進取り組み事例

P22

- ・ 安否確認を日課に 中央区山鼻地区 ラポール南山鼻
- ・ 災害グッズの贈呈 北区新琴似西地区 三和第六町内会
- ・ 黄色いエプロンをつけた自治会活動 厚別区もみじ台地区 第二もみじ自治会

III 福まちの達人（福まちを支えてこられた方々）

P25

- ・ 1 人でも多くの方々の笑顔をみたい 東区苗穂東地区 村田 豊美さん
- ・ ボランティアさんとともに 厚別区厚別西地区 久郷 光徳さん
- ・ 福まち活動はゆったり、自然体で 手稲区手稲中央地区 濱谷 信子さん

福まち活動の手引き バックナンバー

P28

は じ め に

平成 24 年度の「地域福祉市民活動フォーラム」において、市民や企業・団体などの理解と参画を得て、「見守り・訪問活動」の輪を一層広げていくことに加え、福祉のまち推進事業を基盤として地域住民による活動を更に推し進めていくことを趣旨とした「フォーラム宣言」が採択され、福まち関係者間で確認されました。

地域における見守り・訪問を中心とした日常生活支援の活動は、福まち関係者の絶え間ない努力によって、徐々にその広がりを見せる一方、様々な知恵や創意工夫が生まれ、その内容も多様化してきております。

本書は、こうした市民の手によって実践される支え合い活動の事例を広く紹介し、今後の地域福祉活動の場で活用されることによって、福まちの取り組みがますます充実したものになっていくことを目的に作成しました。

地域福祉市民活動フォーラム宣言

「毎月 3 日は見守り・訪問の日」～ 190 万人の市民の眼で見守りを～

私達は、これまで、平成 7 年度に始まった福祉のまち推進事業に基づき、地区福祉のまち推進センターを中核に、町内会・自治会を基盤として、民生委員・児童委員をはじめとする関係者が連携・協力した「見守り・安否確認」などの日常生活支援活動を継続的に展開し、その拡大にも取り組み、大きな成果をあげてまいりました。

しかし、札幌市における高齢化率は、超高齢社会の目安とされる 21%を超える状況となり、認知症高齢者や単身世帯の増加とともに、孤立死・孤独死についての様々な報道が繰り返されるようになりました。そして、地域では報道には至らないが同様の事案が日常的に起きております。

こうした地域を取り巻く環境の変化に対応していくためには、町内会・自治会、民生委員・児童委員、福祉推進員といった地域の皆さんを中心に行ってきた「見守り・訪問活動」をさらに進めていくとともに、190 万人の市民が日常生活の中で、お互いを気づかうやさしいまなざしで地域を見守っていく新たな視点が必要とされています。

こうしたことから、誰もが安心して暮らし続けることのできる札幌市であるために、福祉のまち推進センターをはじめとする地域福祉関係者が集う本地域福祉市民活動フォーラムにおいて、次の活動に取り組んでいくことを宣言いたします。

- 一 社会福祉協議会、福祉のまち推進センターは、これまでの活動を確実に力強く続けていきます。特に「見守り・訪問活動」に力を入れていきます！
- 一 札幌市民一人ひとりが「見守り・訪問活動」に関心をもち、日々の生活に取り入れられるように、毎月 3 日を「見守り・訪問の日」として制定し、見守り・訪問活動の理解と参加を 190 万人の市民に発信していきます！
- 一 札幌市民、多くの企業、組織、団体の賛同と協力を得て、お互いを気づかうやさしいまなざしで地域を見守ることの大切さを共有し、その輪を広げていきます！

平成 24 年 9 月 19 日

札幌市・区・地区社会福祉協議会

札幌市内 全地区福祉のまち推進センター

町内会で福祉推進委員会を立ち上げ、見守り活動を

白石区白石地区福祉のまち推進センター

■ 戸建てや集合住宅が混在

白石地区は国道 12 号や環状線など、市内の主要幹線道が通り、付近には地下鉄、JR の駅もある大変交通の便がよい地域です。

札幌の中でも早くから開拓が進んだ街で、旧白石村の時代から村の中心地として発展し、昔の村役場の跡地など当時の名残を残しています。

近年は、アパートやマンションの建設が進み、大小の店舗や会社、戸建てや集合住宅が混在する大規模地区へと変貌を遂げている地区です。

■ 転入出が多い地域特性をきっかけに

白石地区では、地区福祉のまち推進センターの開設前から、65 歳以上の 1 人暮らし高齢者を対象とした交流事業である「さわやか集い」や「ふれあい入浴ツアー」を実施してきました。また、地区社協・福まち・民児協の協働により、平成 15 年からは「わんぱくサロン」（白石小学校ミニ児童会館）、平成 17 年からは「ぽかぽかサロン」（南郷小学校ミニ児童会館）といった子育てサロンを開催しています。

しかしながら、アパート・マンションなどの集合住宅も多く、また、市民の転入・転出も多いという地域特性があり、身近な地域における日常的な見守り活動への取り組みが、以前からの課題でありました。

そこで、白石地区では、平成 22、23 年度と白石区社協の「地区福祉のまち推進センターモデル活性化支援事業」の指定を受け、地区福まち、地区民児協、町内会の連携による見守り活動の推進を目指し、取り組みを行っていくことになりました。



さわやか集いの様子

■ 町内会で福祉推進委員会を立ち上げ、見守り活動を

22 年度は、単町会長や福まち活動協力員等を対象に、3 回の研修会を開催し、見守り活動の意義や福まち、町内会、民生委員の連携のあり方について学ぶ機会としました。

23 年度は、①見守り体制の重要性、②民児協・福まち・町内会の連携強化、③福祉推進委員会の作り方について、研修を行いました。その結果、福祉推進委員会の開設に 6 つの町内会が手を挙げ、11 月に当該町内会役員を対象に具体的な開設手順などについて、白石区社協から説明を行い、その後各町内会で話し合う時間を設けました。

モデル活性化支援事業の指定を終了した 24 年度以降も、地区の研修で福祉推進委員会を設立した単町の活動報告の時間を設けたり、白石区社協と連携し、見守り活動を始めようとしている町内会への研修を行うなどの活動を続け、現在では 12 の町内会で見守り活動に取り組んでもらっている。



町内会研修の様子

ます。

25 年度中には地区の過半数を超える 13 以上の町内会で福祉推進委員会が立ち上がり、徐々に見守り活動の輪が広がっていきます。

■ 福まち活動協力員を中心に

地区社協及び福まち運営委員会のメンバーには、いくつかの町内会長にも入ってもらい、社協や福まち活動に対する理解を深めてもらうようになっています。

また、平成 22 年度から、民生委員、町内会女性部などから構成される「福まち活動協力員」を新たに任命しました。福まち活動協力員には、町内会長とともに研修等に参加してもらうことにより、福まち活動に対する理解を深め、福祉推進委員会が立ち上がった時に、その方達に中心的な役割を担ってもらいたいと考えています。

■ できることから始める

町内会で見守り活動を推進するには、町内会長の認識が何よりも大切だと考えています。会議や研修会では、福祉推進委員会の会則や活動記録などの話を聞いて、活動から一歩引いてしまう方がいるので、日頃の雑談の中で、「できることから始めてみませんか」と町内会長に投げかけたりしています。

例えば、白石地区の福まち事務所で町内会の白地図を印刷し、見守り対象者に印をつけて、1 人、2 人からの見守りでも始められることなど、形にこだわらず、できることからやっていくことを提案しています。



■ 地域住民による助け合い支え合いを

以前は、福祉の問題は地区社協や民生委員が対応すべきであると考えていた町内会もありました。しかし、見守りが必要な方が増え、見守り活動に取り組み始める町内会が少しずつ増えてくると、そういった声は聞かれなくなりました。今では、連合町内会、地区社協、まちづくり協議会でも“地域住民による助け合い支え合いを”というキャッチコピーで高齢者向けの行事を共催するなど、地域全体で福祉の問題に取り組んでいく雰囲気になってきたようです。

今後もこのような活動を継続し、かつての向こう三軒両隣のように、住民が気軽に声を掛け合い、お互いに助け合いのできるまちづくりを目指していきたいと思えます。

町内会・民生委員・福まちの連携が重要

豊平区東月寒地区福祉のまち推進センター

■見守り・訪問対象者のために福祉推進員が存在する

見守り・訪問活動は、町内会加入の有無（町内会加入率は約70%）にかかわらず70歳以上の1人暮らし世帯を中心に実施しています。東月寒地区の70歳以上の1人暮らしは、約400人。そのうち、5割にあたる約200人を対象に見守り・訪問活動を実施しています。対象世帯には、同居者が仕事をしているため、日中、1人暮らしになる約20名も対象としています。「見守り・訪問対象者のために福祉推進員が存在する」を基本に、日常の見守りと週1回の訪問活動を実施しています。

51町内会のうち現在も福祉推進員が配置されていない町内会もありますが、「自分の町内会のことは自分たちでなんとかする」という熱心な町内会がある一方、「自分の町内会に見守り・訪問の対象者はいない」と消極的な町内会もありますが、民生委員が福祉推進員を兼ねることで、福祉推進員が配置される町内会が増え、見守り・訪問活動が広がっております。



広報誌「ふれあい東月寒」

■「待ち」の姿勢を見直す

民生委員が福祉推進員を兼務することで、日常の活動の中で見守り・訪問の対象となりえる方を把握することができます。見守り・訪問の対象者を把握した場合は、報告を受けた福まち事務局が地元の町内会長に相談し、福祉推進員を推薦してもらう仕組みを作りました。

以前は、連合町内会の役員に民生委員や福まち役員が1人も入っていませんでしたが、今では36名中10名が福まち役員や民生委員となり、福まち活動への理解が深まり、協力体制ができつつあります。

以前は、福まち事務室に週3日、2人の当番を配置していましたが、この「待ち」の姿勢を見直して、5、6人位が集まれる自宅開放型のふれあい・いきいきサロンを増やし、そこで高齢者等の生活状況について把握することに意義を感じて方針を見直しました。

福祉推進員の仕事は、見守り・訪問活動とそれに伴う「ふれあいカード」の作成が中心となります。「ふれあいカード」は、見守り・訪問活動の様子や対象者の変化を週1回記録し、福まち事務局に報告しています。福祉推進員の中には「そこまでやるならやめる」、「福祉推進員に活動費は支給されないのか」という人もいましたが、記録や報告を徹底することは、今後の福まち活動の展開に大きな意義があるとの考えから、時間をかけて説明したことで、今では民生委員と二人三脚で活動することが浸透しています。また、福祉推進員が少しでも活動しやすいように、福祉推進員の証明書も発行しています。

■ 福まち活動があって良かったと感じること

①地域住民の地域福祉活動に対する理解が深まりました。

②地域全体（町内会・民生委員・福まち）の連携が強化されました。

当初は、福まち活動については、単独事業でスタートしましたが、福まちだけの活動では限界を感じてきました。つまり、福まち活動を掘り下げ、広げるには、地域とのネットワークが必要だということ。その後、町内会、民生委員、福まちの連携強化を図り、その結果、見守り・訪問活動の対象者が約 80 人から約 200 人に増えました。

③町内会・民生委員・福まちが共通の情報を持つことで物事の対処が迅速になり、困った案件に対しても事案解決が早くなりました。



地区民児協定例会の様子

■ 町内会に説明と説得を繰り返し協力関係を築く

見守り・訪問活動の対象となる方々から最も信頼される組織になることを目指しています。それには、物事に対処するのに 1 人でできることには限界がありますので、地区全体で取り組む雰囲気作りが必要になります。特に、福祉推進員全員のやる気をどう高めるかが大事です。

また、福まちの運営方法をトップダウンからボトムアップ型に数年かけて変えてきました。具体的には、福まち運営委員会の役員を交代し、人の循環を図ることを大事にしています。

現時点で評価に値するものはないと考えていますが、福まち活動に対する理解を町内会に呼びかけ、快く協力してくれています。福まち活動を広げ、深めるためにも町内会の協力は必要不可欠だと考えています。今日の協力関係を築くために、説得と説明を繰り返し、今日の姿があります。



定期的な訪問活動

「梅の実交流茶房」 を拠点に町内会・自治会との連携を

清田区平岡地区福祉のまち推進センター

■ 民生委員・児童委員と町内会の協力が不可欠

平岡地区福祉のまち推進センターは、開設以来、民生委員・児童委員が主体となって、高齢者の見守り、ふれあい交流、子育てサロン等の取り組みを推進してきました。民生委員・児童委員の活動に偏った要因は、地区社協が町内会連合会会則の読み替えで設置されているものの、町内会・自治会と連携した活動に至っていないことです。

今後、見守り活動により重点を置いた活動が求められる中、町内会・自治会の協力が不可欠であることを意識し、平成 22 年頃から研修等の機会を捉えて、町内会長さんの参加をお願いしてきました。

■ 「梅の実交流茶房」を拠点に町内会・自治会との連携を

平成 24 年度には、地域福祉活動の充実を目指して取り組み方法を大きく転換しました。福まちの拠点事務所を「梅の実交流茶房」と称し、以前から地域の交流の場を意識した利用を心掛けてきましたが、この拠点を更に活用し、毎週 1 回の割合で各町内会・自治会毎に懇談会を開催しました。町内会・自治会からは、会長、副会長、福祉厚生部長、福祉推進員といった方々が、専門機関からは区役所の保健師さん、区社協、地域包括支援センター、介護予防センターの職員が、更に福まち事務局の 4 名を加えて、福まち活動の意義や町内会・自治会による見守り活動の必要性などについて、協議、情報交換を重ねました。

■ 梅の実交流茶房の成果

懇談会を通じて、町内会・自治会の方々に福まちのことが理解されていないことがわかりました。更に、以前から選任されていた福祉推進員の役割や専門機関がもつ機能と活用方法などについて、約半年間を掛けて全 26 中 23 の町内会・自治会と話し合うことができました。

こうした懇談会の積み重ねによって、町内会・自治会の方々の理解が進み、手上げ方式を基本とした対象者の見守り活動や福祉推進委員会の設置等、具体的な取り組みへと発展することになりました。

これまでも町内会における福祉活動が全く無かったわけではありませんが、地域が地域住民を見守るといふ取り組みは明らかに増えてきています。地域が動き始めたという雰囲気を感じています。



梅の実交流茶房における町内会との懇談会の様子

■ 外からの良い刺激を更なる活動のバネに

23 の町内会・自治会と梅の実交流茶房で懇談することができたことは、大きな財産ですから 1 度で終わらせることはできません。今後は町内会を 5 つのグループに分け、月 1 回のサイクルで茶房を開催してい

く予定にしています。

また、地域外で開催される研修会には、福まち事務局を担うメンバーだけが参加していましたが、これからは町内会・自治会を6つのブロックに分け、輪番制で参加していただく仕組みをつくりました。対外的な情報は意識改革をもたらしますから、いい刺激を持ち帰っていただき、先進的な活動を取り込んでほしいと考えています。

更に、福祉推進員は各町内会から選出されていたものの、これまでは福まち事業のボランティアとしての仕事しかありませんでした。実際に推進員同士が情報交換する場合は、研修か総会くらいでした。そこで、25年度から推進員の定例会議を年4回に分けて開催することも計画しています。



毎年実施されている福祉推進員研修会

■ 新たな福まちの課題

福祉推進員が、選出された各町内会の会合に出席できていない点が課題です。民生委員・児童委員もそうですが、町内会とのコンタクトが十分にあれば、活動が更に充実してくると思っています。確かに見守り活動を実践する町内会・自治会が増えてきましたが、老人クラブであったり、女性部の方々であったり、ネットワークの拡大も併せて必要です。

若い方々の意識がなかなか高まらない点も課題の一つですし、やはり集合住宅の取り組みは難しいと感じています。平岡地区でもマンションの良い取り組み事例はありますが、要は自発的な活動につながれるかだと感じます。

■ 若い世代が協力参加できる地域をめざして

防犯や防災といった分野と連携した取り組みを目指したいと考えています。こうした活動はやはり町内会連合会が主体ですから、福まちはそれに参画して、子ども、高齢者、障がいのある方にも目配りできる地域が理想です。

課題でも挙げましたが、福祉推進員が町内会・自治会の役員となって認めていただける体制も必要です。福まちと町内会がきちんとつながることです。

最後に、20年後の平岡はどうなるんだろうと。違う時代がくるのだろうと思いますが、その時福祉に何が求められるのだろうかと考えます。福まちが実践できるかどうかはわかりませんが、いつでも若い世代の方々が協力参加できる環境づくり、好意から地域福祉活動に参加したいと思える雰囲気をもつ地域が理想です。



手作り弁当と花針を毎年高齢者に届ける

札幌市 1 番の町内会にしよう

中央区南円山地区 旭山町内会

■ 地域意識の高い、まとまった町内会

旭山町内会は藻岩山と円山に囲まれた界川 2 丁目から 3 丁目の圏域で、札幌市の中心部を大パノラマで見渡すことができる閑静な住宅地です。袋小路になっており、隣接する町内会が 1 つしかないという特徴があります。

現在の加入世帯数は 222 戸、町内会加入率は 100%、戸建て住居が全体の 90% 近くを占め、高齢化率は 24.5% となっています。住民はバランスのとれた年齢層で構成されており、地域意識が強く、とてもまとまっています。町内会対抗運動会では常勝軍団で強い団結力を示しています。

■ すばらしい民生委員に

取り組みを始めるきっかけの背景にあったのは、所属する南円山地区の三代の連合町内会長が悲願としてきた「福まち活動の充実」をどう具体化していくかということでした。

実は、平成 21 年度から 3 年間、「町内会に見守って欲しい方」を回覧で募集しました。結果は 3 回ともゼロでした。そんな中、平成 24 年 3 月に、まちづくりセンターや区役所、区社協からモデル地区としての取り組みの働きかけがあったことから、町内会総会に提案したところ承認されるとともに、その場で 7 名の方が活動賛同者として手を挙げてくれたのです。

苦労したのは対象者をどう選定するかということでした。当然、見守り活動者と組み合わせていくわけですから、対象者との距離だけでなく、性格やキャリア、相性なども吟味しなければなりません。これはみんなでも考え悩みましたが、実は活動上の大きなポイントだったと感じています。

町内会にとって何よりも幸運だったこと、それはすばらしい民生委員さんに恵まれたことです。

民生委員さんには、その後増えた活動者を含めて 15 名のリーダー格として活躍していただくとともに、組み合わせた後に対象者への意思確認もお願いしました。結果、10 世帯 11 名の見守り活動を開始することができたのです。町内会と民生委員はコミュニケーションを深め、一体として活動することが大切です。民生委員さんが町内会に尽くしてくださっているという一体感が、私達町内会の士気を高めているのです。



見事な眺望の街並みも高齢者には厳しい坂道が続きます



対象者と見守り活動者の組み合わせを話し合う福祉推進委員会の様子



■ 札幌市1番の町内会にしよう

私達がやっている見守り活動では、その狙いを「孤立死対策だけではなく、老後の幸せ度を高めること」とした点が独自の考え方だと思っており、こうした見守りへの取り組みや推進体制づくり、そして日常の活動を目にして、実は町内会に対する住民の意識が大きく変わったように感じます。

住民からは「素晴らしい町内会、札幌市1番の町内会にしよう！」といった声も挙がっています。これまでになかった福祉活動を通じて、町内会に更



町内会員に見守り・訪問活動開始をお知らせした周知文

■ 情報交換と相談を継続して

見守り活動は、体制づくりだけで終わることはありません。情報を交換し、あるいは相談し合える場が必要です。旭山町内会福祉推進委員会は、見守りの具体的な方法（誰が誰を、いつ、月何回くらいなど）とその結果情報の共有化、個人情報取り扱い、ふれあいカードの作成、救命救急情報ポスト（通称：見守りバトン）の活用方法などについて話し合っています。

大事なことは、関係機関の協力をありがたくいただくことです。これまでの取り組みでは、中央区役所保健福祉課をはじめ、中央消防署、区社協、地域包括支援センターなどの職員さん方から知恵や道具をたくさんいただきました。町内会だけで取り組むのではなく専門機関との連携が重要だと思いますし、とても感謝しています。



見守り活動で対象のお宅を訪問した様子です。
福祉推進員の西邑さん（左）と
民生委員の松浦さん（左から2人目）

■ サポーターの輪が更に広がることを願って

旭山町内会が行う福まち活動の中で関心が高いのは、①子ども、②高齢者、③除雪です。私達の町内会では、この3つの対策を地道に、丁寧に推進することで会員の信頼を得てきました。その信頼関係のうえに成り立っているのが、今回の「高齢者の見守り活動」であると考えております。

今回の取り組みを通じて旭山町内会の福祉力は確実に高まりました。今後は、こうした活動に気軽に参加していただける、町内会活動のサポーターの輪がどんどん広がっていくことを期待しています。



地域消防助け合いネットワーク事業に関する打ち合わせの様子

町内会役員同士の絆の深さが活動の源

北区新琴似地区 新琴似二番通第2町内会「新星福祉の会」

■ 戸建て住宅中心の若い世代の多い町内会

新琴似二番通第2町内会は、新琴似地区の南西に位置する町内会で、昭和45年4月に設立されました。設立当初は、130世帯ほどでしたが、都市化が進んで人口も年々増加し、今では732世帯が居住し、人口2,107人（高齢化率22.4%、年少人口率14.8%）の町内会となっています。住居は戸建て住宅が中心であり、商店はクリーニング店、電気店の2店舗のみとなっています。

近年、新たな住宅を建てる世帯が増え、小学校に入学する児童が20名を数えるなど、高齢化が進んでいる新琴似地区の中で、若い世代の方が多く居住する数少ない町内会です。

町内の中心には、夏祭りや焼き肉パーティーなどの町内行事が開催される新星公園があり、付近を流れる安春川沿いでは、高齢者のランニングする姿や、子ども達が楽しく遊ぶ光景を見ることができる、地域の潤いと憩いの場所がある町内会です。

■ きめ細やかな見守り・訪問活動が中心

新琴似地区福祉のまち推進センターが開設した翌年の平成8年に、新星福祉の会（福祉推進委員会）（以下「福祉の会」）が設立されました。名称の「新星」は新星公園のほか、子ども会や老人クラブの名前として使われるなど、地元ではとても親しみがあり、「福祉の会」の名称としても採用されたそうです。

福祉の会の活動は、「安心して暮らせるまち」、「支え合えるまち」、「ともに暮らせるまち」、「潤いのあるまち」という4つの目標を持って、きめ細やかな見守り・訪問活動を中心に、様々な取り組みが行われています。

設立当初から、町内会役員の全員が福祉の会の構成員となり、活動を円滑に進めていくために、町内会を3ブロック（南・北・西）に分け、それぞれ担当エリアの民生委員をブロック長とした組織体制を採っています。

日常적인見守り・訪問活動については、福祉の会の開設当初より、役員の方を中心に活動が行われていますが、年末に、70歳以上の一人暮らし高齢者宅を訪問する活動のほか、町内の夏祭りへの招待や敬老祝いの贈呈など、町内会事業を活用した活動も行っています。

昨年、『計画停電のお知らせ』が配布された際には、内容をよく理解できない高齢の方も多くいるのではないかと考え、見守り対象としている世帯を訪問し説明を行うなど、誰もが地域で安心して生活できるよう、住民の立場に立った取り組みを進めています。



見守り活動で対象のお宅を訪問する様子

左から
 たかだ まさはる
 新琴似二番通第2町内会会長 高田 政春
 新琴似二番通第2町内会「新星福祉の会」
 事務局長 しま さきこ
 新琴似二番通第2町内会「新星福祉の会」
 会長 まつひさ かつし
 松久 勝二



■ 町内会役員同士の絆の深さが活動の源

2年前からは、地区福祉のまち推進センターの活動方針のもと、福祉マップ作成とともに、あんしんカードの配布に取り組み、70歳以上の一人暮らし高齢者と85歳以上の高齢者夫婦世帯などに配布しました。この活動を通し、対象世帯のかかりつけの病院や緊急連絡先などの情報を福祉の会で把握することが可能となり、もしもの時に備えた貴重な資料となっています。



付近を流れる安春川

また、身近なところで気軽に集まり、楽しい時間を過ごしてもらいたいという思いから、「新星ひまわり・ふれあいサロン」を毎月第4金曜日に開催しています。会場である「しんせい文化教室」は町内会のほぼ中心に位置しており、高齢者が参加しやすく、窓から公園が見える抜群の場所です。サロンの活動内容は、参加者がお客さんにならないよう、運営スタッフと相談しながら進めることとし、継続して参加できるように、お茶菓子代として毎回100円の参加費を集めています。

高齢者対象のサロンのみならず、新琴似南小学校の校区の町内会と連携し、小学校のミニ児童会館を会場とした子育てサロン「ミニぶうひろば」の運営にも携わっています。

このように多くの様々な取り組みを行えるのは、町内会の開設当初から、夏まつりや運動会などの町内会行事を通じ、町内会役員同士の絆が深くなっていったことが要因としてあると思います。

■ 誰もが地域のお世話になる時が必ずやってくる

見守り・訪問活動を地域に根付かせていくには、推進員をはじめ、地域住民の方にも日常の中で気づいたことを報告してもらうなどの体制づくりを進め、地区の目標である月3回の見守り・訪問活動の実施に向け、活動を進めていきたいと思ひます。また、誰もが地域にお世話になる時が必ずやってくるので、町内にお住まいの方に是非そういった認識を持ってもらい、福祉の会の活動に参加してもらえよう、地域における啓発活動も進めていきたいものです。



新星公園



「新星ひまわり・ふれあいサロン」の会場である「しんせい文化教室」

見守り活動はみんなで取り組む

厚別区青葉地区 あさがお会

■ 札幌で最も高齢化率の高い地域

地下鉄新さっぽろ駅から厚別区役所を左手に見て、厚別青葉通を1.5kmほど南下すると「あさがお会」の街並みを形成する白い市営住宅が見えてきます。市住9棟、368戸で構成されていますが、青葉地区といえば札幌で1番高齢化の高い地域として有名です。あさがお会の高齢化率は37%を超え、1人暮らし高齢者に限ってみても26%となっています。



市営住宅が立ち並ぶあさがお自治会

以前は子どもも多く、青葉中学校では昭和63年に33クラス1,320名の在校生がおりましたが、平成22年には7クラス233人にまで減少しています。このように少子・高齢化を象徴するかのような「あさがお会」ですが、住民は従前から住んでいる方と新しく住むようになった方が混在しています。平成21年から始まった団地の全面建替えに伴って、それまで地域のコミュニケーションの場であった「日の出湯」が閉店しました。実はこの銭湯が無くなったことが見守り活動のきっかけになりました。

■ ふれあい・いきいきサロンから見守りへ

建替え後に団地が機能し始めた頃、コミュニティの場を求めて「ふれあい・いきいきサロン」の機運が高まってきました。こうした声に、自治会は全面的にバックアップしてくれることになりました。

サロンは「ハッピーかい（幸せかい？という意味と会の意味を重ねている）」という名称で、平成23年7月に初回を迎えることとなります。参加者のほとんどの方が70歳以上の1人暮らしの方で、介護予防センターの協力も得ながら、原則として月1回の開催を続けてきました。回数を重ねる中、サロンの参加者から「サロンに来ない方はどうしているのだろうか」との声があがるようになりました。自分達が見守り活動も行う必要があるのだろうかという疑問を感じながら、反面「見守り活動」への距離が近づいてくることも意識していたように思います。



サロンは、参加者が主役。
みんないい笑顔になっていきます。



活動はさりげない見守りから

■ 見守り活動はみんなで取り組む

見守り活動をどのように進めるかということに悩みました。そこで地区福祉のまち推進センターに相談し、アドバイスをいただきました。

その後、自治会役員の3名が、サロン活動に協力してくれているボランティアさんや顔見知りの方々に声を掛け、見守り活動への協力をお願いしていきました。結果、30名もの方々が快く承諾してくれることになりました。中には自治会役員のOBの方もおられました。

福祉・環境部副部長

やすだ まさこ
保田 雅子・福祉・環境部長

うの じゅんこ
宇野 順子・会長

左から
きたがわ ひろこ
北川 弘子

やすだ きよし
保田 清



とはいえ、役員や協力者だけでは、見守りの具体的な動きがつかめません。そこで、自治会を担当している民生委員・児童委員さん5名の協力を得て、見守り活動に関する意見交換を行うことができました。更に、福まちからいただいたアドバイスに従って、厚別区社協が実施する「地域見守りサポーター養成講座」を受講しました。見守りのイメージを共有して、住民同士の支え合いを意識していただく機会となりました。終了後には、参加者が残って「自治会の中で気になる人」に関する情報交換も行われました。見守り活動は、決して無理をせず、さりげなく見守ることから取り組むことが確認されました。



サポーターの訪問で話が弾みます

■ 見守り活動は情報のやり取りが大切

この活動は対象者と活動者の関係で完結するものではありません。自治会会員に対する協力依頼や取り組みに関する周知は欠かせませんし、対象者リスト、活動記録カード、活動者用の名札など、様々な情報アイテムが必要になります。

今も大切にしているのが、活動者同士の情報交換です。過去2回開催していますが、区社協や地域包括支援センターに同席してもらっています。中には、本人に会っていないといった報告もあり、役員が同行して対象者宅を訪問し顔合わせするといったこともありました。情報を共有していく仕組みが、見守りサポーターのやる気にもつながっていると感じています。

また、見守りを進めていくと認知症などが増えてくることから、認知症サポーター養成講座を受講して、専門職の方々と一緒に話し合いの場をもちました。住民だけで対応するのではなく、専門の方々と手を取り合っただけで対応していく意識が大切だと感じます。



見守りサポーターの活動報告と意見交換の様子

■ 活動者の高齢化や若い世代の活動参加が課題

サロンや見守り活動を通じて、地域が変わってきたことを考えると、顔見知りが増えてきたこと、役員会などの雰囲気がとてもやわらかく、笑顔が多くなったことなどが印象にあります。

活動者の高齢化や若い世代の活動参加が大きな課題である点は、どこも同じだと思います。ただ、市住という共同住宅においては、建替えによって便利になりましたが、玄関のつながり方を考えると、今の横の関係よりは、元々あった縦の関係の方が、人の付き合い度合いが高かったような気がしてなりません。



認知症サポーター養成講座で、自分達ができることを話し合います

段階を踏んだ関係づくり

手稲区富丘西宮の沢地区 オリンピアニュータウン町内会

■ 「助かるよ」の一言が活動の励み

平成15年6月、富丘西宮の沢地区福まち主催の研修会に出席した際に、福まちの事務局長から「高齢者の見守り活動を立ち上げてはどうか」と相談があり、その後の役員会で検討し、見守り・訪問活動の取り組みを始めました。

実は、前年度末の役員会で、“敬老の集い”を実施する提案が出されていました。実施に向けて、65

歳以上の1人暮らし会員を対象にアンケート調査を実施した結果、「町内会の催しに出席して話し合いたい」との回答が多く寄せられ、このことが見守り・訪問活動のきっかけの一端とも思っています。

見守り・訪問活動の目的・目標は、家の中で倒れているなどの事故を少しでも早く発見することです。対象世帯は、70歳以上の1人暮らしを原則として、その他に夫婦世帯、日中独居世帯、合わせて約50世帯となっています。

この活動を、継続して町内全域に広げるために、町内会の社会福祉部の事業に位置づけ、ボランティアグループを作りました。名称は「スマイルヒル（笑顔の丘）」。グループの会合は3ヶ月に1回開催し、役員やボランティア同士の情報交換をしています。活動をしていて、「助かるよ」、「ありがとうね」と感謝の言葉をいただくことがボランティア活動の励みになっています。現在9人で活動していますが、あと4～5人は仲間を増やしたいので募集していきます。

見守り・訪問活動を始めたからには後戻りすることはできないので、“ゆっくり”“あせらず”を活動の基本にして、10年間続けてくることができました。

■ 段階を踏んだ関係づくり

見守り・訪問活動を始める前は、どんな人が町内に住んでいるかわかりませんでした。始めてみて、何班のどこの世帯で、家庭の事情を抱えていたり昼間は家族がいないなどの状況を知ることができました。

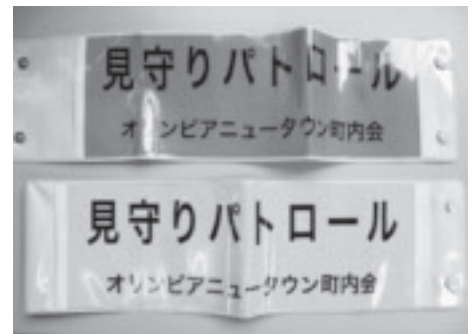
見守り・訪問活動は、高齢者などとコミュニケーションを図り、お互いを理解し合うことで、相手も「町内の誰と仲が良いか」、「いざという時に誰に連絡すればよいか」などの情報を教えてくれます。なかには、玄関のドアを開けてくれない、「来なくてもいいよ」と言う人などいますが、道でそういう人に会った時は、挨拶程度にとどめて決して無理はせず、最初は、玄関の中と外で話す、その次の年には玄関の中で話すなど、段階を踏んで訪問できる

「町内会の沿革」

オリンピックが手稲山で行われた2年後の昭和49年2月、町内会分離し127世帯で発足しました。地理的には、富丘地区の南端に位置し、秀峰手稲山を背景に、南北を川に挟まれたほぼ平坦な町内会です。現在、約300世帯（うちアパート数30）に増え、密集した住宅エリアとなっています。

「町内会の家族構成・高齢者の実態について」（H24.4末現在）

総世帯数	同居人を含む家族数	1世帯あたりの平均家族数	高齢者内訳			
			65歳以上	うち70歳代	うち80歳以上	独居者
305	800	2.6	240	85	83	35
			30.0%	35.4%	34.6%	14.6%



見守り・訪問活動時の腕章



地域福祉マップ作成研修会

左から
会長 千葉 信夫 ・ 社会福祉部長 三浦 笑美子
社会福祉部長 大越 千鶴子 ・ 元社会福祉部長 山 たみ子



ような関係づくりを心掛けています。できる限り、顔と顔が見える機会ができるようにと、行事のお誘いに行ったり、“敬老の集い”の出席者に写真を、欠席者に記念品を届けたりしています。そして、異変があれば、町内会長や民生委員、行政、家族等に連絡をとるなど、パイプ役になることが、町内会の見守り・訪問ボランティアの1番の役割だと思っています。

■ 福まち活動はこれまでの活動を振り返る良い機会

町内会出身の人が地区福まち事務局長をしていたり、民生委員の方が町内会役員を兼ねていると、さまざまな場面で町内会活動と連携できるのでとても大切なことだと思います。

区社協とは、地区福まちを通じて、平成24年11月の“地域福祉マップ作成研修会”講師派遣などで連携しています。また、昨年は、区・市域での研修会で見守り・訪問活動に係る実践報告をしました。講演後は、具体的な質問や意見が多く寄せられたり、電話で問合せがあるなど、同じ活動を志す他地区の皆さんと交流できたことは、感謝に堪えません。

そして、多くの町内会などの役員が、『見守り・訪問活動』に真摯に取り組もうとする姿勢に直面でき、これまでの活動を振り返る良い機会となりました。

■ 事前に緊急連絡先が聞ける関係づくり

最近、見守り・訪問活動をしていて困ることは、遮光のカーテンを使う家が増えてきたので、電気がついていないかの確認が難しくなったことです。

また、いざという時に、訪問しても鍵が開けられないことです。なかには鍵の隠し場所を教えてくれる人もいますが、配布している緊急連絡カードは、家の中に入れなければその情報はわかりません。今後も見守り・訪問活動を通じて、1人でも多くの方々から事前に緊急連絡先が聞けるような関係づくりをしていきたいと考えています。

【事例】独居男性（70歳）が町内会、民生委員、隣人の連携で50日間入院後、日常生活に復帰した事例

本人が救急病院から一時帰宅後、入院先を民生委員に相談するため、隣人を通じ連絡しましたが、不通のため、隣人は会長に連絡し、会長が入院先を決め、経緯を民生委員に連絡しました。翌日、入院先で本人と面会した民生委員は、事故被害の手続き、居住部屋の管理などの依頼を受け、部屋の鍵を預かりました。

数日後、会長が本人と面会、病名などを確認した結果、長期入院が想定されるので、冷蔵庫の食品の処理及び部屋の清掃の他、全ての電源を切ることの承認を得たので、民生委員にその旨の説明後、会長と見守りボランティアの両名で隣人の立会いを得て、居住部屋を整頓。以後は、民生委員に依頼していた部屋の管理を見守りボランティアが引き継ぎ、やがて本人の退院を迎えました。退院後は、買い物などが不自由なため、2週間ほど、見守りボランティアが手伝っていましたが、歩行が可能になりましたので、自力で日常生活を営んでおり、現在はリハビリ通院を続けています。



■ 10年越しのお食事会

活動してうれしかったことは、買い物に行った際に、お店で訪問先の方から声を掛けてもらえるようになったことです。また、10年間、お食事会に誘い続け、人前に出るのが恥ずかしいからと言って、なかなか参加してくれない方がいました。その方が今年ようやく参加してくれて、「とても楽しかった。来年もまた是非参加したい」と言ってくれたことなどが挙げられます。



お食事会の様子

■ 自身も歳を重ね、高齢者の気持ちがわかってきた

活動を始めた頃、見守り・訪問活動の対象としていた方も、90歳以上になってきて、施設に入所したり、各種行事に参加できなくなってきました。それとともに、私自身も年齢を重ね、高齢者の気持ちも少しずつ分かるようになってきました。

活動を始めた当初は、すべての方に同じような対応をしていましたが、対象者それぞれの性格を理解するにつれ、話し方などその方に合わせた対応ができるようになってきました。

また、自分もこういう形で歳を重ねていきたいと目標とするような方もおり、私自身も地域で今後の生活を送るにあたってとても勉強になることばかりです。

■ 協力員を増やして活動を密に

年々、町内に住む高齢者が増えてきているので、福祉協力員を増やし活動を密にしていきたいと考えています。そして、自分の経験を新たに活動に参加する方々に伝えていくとともに、若い年代の方にも活動に参加してもらえるよう努めていきたいと思っています。



見守り活動で対象のお宅を訪問する様子

自分だけでやらないこと

南区藤野地区 社会福祉協議会副会長 飯盛 禮子さん

■ 「当番だから」の一言で福祉活動に

平成7年でした。町内会長から女性部の当番だからと言われ「それなら仕方ないか」と受けたのが、今の私の出発点だと思います。その後、民生委員・児童委員になって早17年ほどが経ちました。福まちと関わったのは、確か5年ほど前に当時の事務局長さんから「パソコンを扱える人」として引き込まれたのがきっかけだったと思います。以前から少しはお手伝いしていたのですが、知らない間に地区社協の会計に、同時に福まちの委員が付いてきたという感じです。

■ かなりマイペースな私

普段は藤野小学校のスクールガードや民生委員・児童委員の仕事が中心です。連町の福祉部長や体育振興会の事務局も担当していますが、地区社協役員としての仕事が意外と多いことに気づきます。運営委員会、ブロック別実践者交流会など、福まちの活動が目白押しです。

今更ながら考えてみると、普通の主婦だった自分が地域福祉という土俵で活動していることに気づきます。とはいってもやはりマイペースな自分もいて、趣味のテニスの時間もちゃんと確保しています。日々、地域の子どもから高齢者までお付き合いさせていただくことは、案外幸せなのかもしれません。

民生委員・児童委員として、そして町内会の福祉推進員としての活動を通じて、様々な事例を体験しました。



スクールガードで子ども達とコミュニケーション



福まちのブロック別実践者交流会の様子

■ たくさんのエピソードも良い経験

民生委員と福祉推進員を兼務していますので、どちらの活動？といわれると困ってしまいますが、日常的には高齢者の見守り活動が主体です。時間を見つけては1人暮らし高齢者宅を訪問しています。そんな中でいろんな情報が飛び込んできます。

エピソード1.....

ご近所の方から、夫婦世帯の奥さんが救急車で運ばれたが、家に猫が残っていて心配だ！との通報が??? あらかじめお伺いしていた緊急連絡先に電話して対応できた。これが65歳未満の方（連絡先を把握できていない）だったら困ってしまっただろう。



エピソード2

御主人が入院されていた世帯。奥様が悪徳商法で羽毛布団を繰り返し買わされる。そのうちサラ金のように家に集金に来るようになって、警察に連絡して対応。

エピソード3

ひとり暮らしの方で、デイサービスを利用されている。いつも16時頃に買い物に行くので、時間を見計らって訪問するも不在。豊平川を挟んだ離れた場所で警察に保護される。身元引受人となって帰ってきた。



地域の一人暮らしの方とこんな感じで談笑

エピソードは数えきれませんし、正直紙面では紹介できないことばかりです。こうした経験こそが、自分の学びの機会なのかもしれません。

消防署から、私の町内会は救急車の出動回数が1番多いと冷やかされることもあります。言葉を替えれば、地域の支え合いがしっかりしている面もあります。救急の情報は、民生委員である私のところに必ず入ってきます。活動のポイントは、自分だけでやらないということ。民生委員として回りきれないこともあります。私の場合は町内会長さんが良き理解者であり、お互いを認め合って協力し合える環境があります。たった110世帯の小さな町内会ですが、近所に異変があったら必ずと言っていいほど教えてもらえるのです。

■ 傾聴にも工夫を

女性のご高齢の方は、総じて話が長いものです。訪問を心待ちにしている方が多いと感じています。いくら傾聴が大事といっても工夫が必要です。私の場合は、昼前の11時頃に訪問するようにしています。長話でも「そろそろお昼だから」となると帰りやすいですね。

民生委員の仲間の存在も大きいものです。町内会という限られた範囲だけでなく、藤野地区という大きなエリアで様々な情報共有ができます。



藤野地区民児協定例会の様子

■ 人として公平・公正に付き合う

活動者の1人として自分がどう変わったかを考えると、人として公平・公正に付き合うこと、一定の距離感を常に大切にすることになったことですね。こちらで見ているつもりが、実は見られている存在ですから。それと自分の時間づくりが上手になったことでしょうか。忙しいといいつつ、ちゃんと自分の時間はキープしていますからね。



子育てサロンで子ども達から元気をもらいます

地域の相談窓口としての役割

西区八軒中央地区 あかしや町内会・福祉推進委員会 副会長・福祉部長 森 早苗さん

■ 母の介護のため同居

5年前、回り番で班長になったのが福祉推進委員になったきっかけです。今の家で育ち、結婚後、夫が転勤族なので実家を離れていましたが、母が高齢で介護が必要になったことから、同居するため実家に戻ってきました。

班長の後、福祉部長となりましたが、現在は副会長も兼務しています。八軒中央地区福祉推進センターは、平成19年から全45町内会を福祉推進委員会に位置づけ、福祉部長が福祉推進員を兼務しています。

■ 年齢に関係なく必要な世帯を見守り

あかしや町内会は、55世帯で3班に分かれています。福まちは75歳以上の1人暮らしの人を見守り・訪問活動の対象としていますが、あかしや町内会は、年齢に関係なく、1人暮らしや障がいのある人を含めて14世帯を対象としています。

活動は、自然体で、電気がついたか、挨拶などのさりげなくできる見守りと町内会の総会や行事の案内を届けるなど日常的に訪問するようにしています。当初は1人で見守り・訪問活動をしていましたが、今は3人で分担して進めています。

■ 地域の相談窓口としての役割

日頃の活動で一番感じるのは、個人情報の取扱いの難しさです。例えば、1人暮らしの方のお子さんが時々来ていたのに、ばったり来なくなった。転勤したのか、喧嘩したのか等、今後の見守りのために福祉推進員としては知りたいところですが、あまり身内の人間関係に、プライバシーの問題から入っていくこともできない状況もあります。

うれしいと感じるのは、見守り・訪問の対象者から「ここの町内会は心強い」、「ここの町内にずっと住んでいたい」と聞いた時です。活動が少しは定着したかなと感じます。福祉推進員として、見守り・訪問のほかに、地域の相談窓口としての役割が大事だと思います。ほしい情報があれば、関連する情報・パンフレットを届けるなど、橋渡し役となるよう活動しています。

見守り・訪問活動をきめ細かく行うには、民生委員との連携を深めることは必要不可欠です。町内会の役員会には、民生委員にも出席してもらっています。今後もより良い情報交換ができるように努めていきたいと思っています。



推進員連絡会の様子



■ ゆっくり、じっくり、あせらないで

福まち活動を少しでも知ってもらいたいと思います。自分が母の介護をしている時は、敬老会しか知りませんでした。自分でやってみて初めて町内会毎に「見守り・訪問活動」に取り組んでいるのがわかりました。

私もこの地域・町内会でずっと暮らしていきたい。そのためにも、ゆっくり、じっくり、あせらないでやっていきたいと思います。災害を含めて何が起きるかわからない、自分1人、町内会の役員では限界があるので、町内会全体で対応していきたいですね。隣近所のお付き合いが大事ということを経験した。福祉推進員の活動を通じて実感しました。高齢者は、今後益々増えますので、見守り・訪問活動の充実、福まち、民生委員、町内会の連携が重要だと考えています。

■ 細く長く根を増やしていきたい

活動の原動力は、母がお世話になった地域へ少しでも恩返しができるという思いと自分が福祉部長・福祉推進員の立場で各種会議に出た時に、地域のことを考えて活動している人がたくさんいるんだと実感したことです。身近な相談相手として信頼関係をつくっていきたくて考えています。福まちの運営委員の方々から、いつも助けられ、とても刺激を受けています。今後とも無理のないよう、おせっかいにならないよう情報把握に努め、細く長く根を増やしていきたいと考えています。特に、障がいのある人のいる世帯への対応が必要です。家族が日中働いている場合もあるので、誰もが安心、安全に暮らせる街づくり、助け合える地域づくりに微力ながら尽力していきたいと考えています。



防災レベルアップ研修会の様子

【事例】（地区福まち提供）

昨年4月に町内で火事がありました。その時、災害時要援護者名簿の記憶が頭にあり、障がいのある人のいる世帯だと気づき、すぐに消防隊員に伝えました。その結果、軽傷で事なきを得ました。他の町内会の福祉部長・福祉推進員もかけつけてくれて、とても心強く、多くの人に支えられていることを実感しました。その後、近くで火事があったことで動揺したり、ショックを受けた人もいたので、声掛けをするため訪問しました。

そのことを見ていた人から、後日、福まちの事務局に「森さんが懸命に対応していましたよ。」という電話が入りました。必死に消防隊員に訴えていたのが、周りの人の目に焼き付いたようです。福まち事務局も、平成20年から福まちで取り組み始めた災害時要援護者避難支援事業がまさに生きた事例として伝えていきます。

左から

理事長 まちだ しんいち 町田 信一
副理事長 こうら いさむ 小浦 勇
専門員 はな い ゆうこ 花井 裕子



安否確認を日課に

中央区山鼻地区 ラポール南山鼻

■ 40%近くが 65 歳以上の世帯

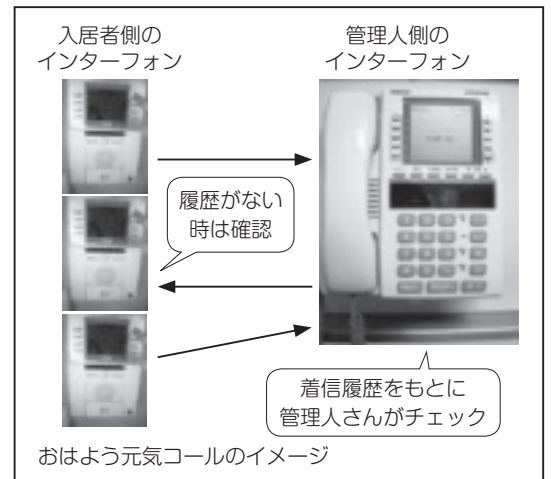
私達のマンションは、陸上自衛隊札幌駐屯地と石山通り（国道 230 号線）を挟み、北海学園大学工学部の校舎に面しています。築 25 年、110 戸の入居者も高齢化が進み、65 歳以上の高齢夫婦世帯が 40%近くを占めています。住民の安心・安全に向けた取り組みが必要になってきました。



ラポール南山鼻の外観

■ 「おはよう元気コール」

こうした状況を踏まえ、平成 23 年 4 月に、マンションの理事会内規として「独居のみなさんの見守り規定」を制定しました。75 歳以上の独居の方に「むつみ会」の会員になっていただくことを前提に、緊急連絡先及び医療情報を整備（理事会への提出と自宅内部への掲示）、インターフォンを利用した「おはよう元気コール」の実施、管理人等による新聞ポストの点検の 3 つの取り組みを進めることになりました。



■ 安否確認を日課に

この元気コールは、むつみ会の会員（現在 7 名）が自宅のインターフォンにある管理人室宛のボタンを押していただくことを日課とするものです。管理人室の親機で着信の有無を確認し、記録が無ければ管理人側から確認を取るといったシンプルなものです。平成 18 年に全戸でモニター付インターフォンに交換したのですが、その機能を活用したという部分では、管理組合が新しいものを作ったというわけではありません。実際にこの取り組みを通じて、人命を救えたこともありました。

おはよう元気コールの通信簿

氏名	1	2	3	4	5	28	29	30
○○○○	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
△△△△	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
□□□□	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
◇◇◇◇	△	▲	入院確認					

✓点は記録有、△記録無、△に✓点は確認済、▲は確認取れず

■ 自らが行動して安全をつくっていく

ひとり暮らしの方は、人一倍日常生活に不安をもっていると思います。見守りは受け身にならず、対象となる住民が自ら行動を起こして、安全をつくっていく視点、つまり自主性が重要です。マンションという集合住宅がもつ特性を考えると、理事長などの先導役が考え、実行していかなければ、何も変わらないし何事もなく過ぎていってしまいます。

災害グッズの贈呈

北区新琴似西地区 三和第六町内会

左から
環境副部長 水^{みず}上^{がみ} 榮^{えい}二^じ
福祉部長 須^す田^た 喬^{きょう}二^じ



■ グッズ配布を定期訪問のひとつのきっかけに

三和第六町内会は、393世帯、21班で構成されています。比較的、戸建が多いのが特徴の地域です。平成24年に町内会に福祉部を設置したのに伴い、民生委員（2名）と連携を取りながら、高齢者名簿及びマップの作成、災害グッズの贈呈や高齢者世帯の除雪状況巡回見回りのほか、三和町内連絡会との合同敬老会の実施、女性部による男女合同の日帰り旅行、バイキング形式による新年会などの行事を通じて広く高齢者との交流を図ってきました。

特に高齢者名簿の作成管理にあたっては、個人情報とのかかわりで慎重を要することから役員全員が連帯責任体制をとることが了承され、また、会長の発案で75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした5名に絞り、災害グッズを贈呈し、見守りと訪問活動を定期的に行うこととしました。

■ 「ひと声かけ運動」を地区全体に

一度、災害グッズを配ることで、電池等の消耗品をその後も届けることにより、定期的に対象者を訪問できるとのメリットもあります。対象者からは、「いいものを配ってくれた」と大変喜ばれ、その後、見守り・訪問活動の充実、安心カードの作成にも繋げるものと考えております。

前会長は、連合町内会の会長もされており、「ひと声かけ運動」を新琴似西地区に広げようと考えていました。この意志を継いでなんとかこの活動を続けていきたいと考えています。

災害グッズ (単価 3,400 円)

非常時持出袋 (ザック)	1 個
ポケットコート (雨具)	1 枚
エマージェンシー・シート (保温用)	1 枚
マスク (粉塵・花粉防止用)	1 枚
ドリンクボトル容器	1 個
災害用ライト	1 個
ランチャーライト	1 個
(単 4 アルカリ電池三本使用)	
ウェットティッシュ (除菌済み)	1 個
ホイッスル (合図用)	1 個
絆創膏	1 個



黄色いエプロンをつけた自治会活動

つくだ りつこ
自治会長 佃 律子



厚別区もみじ台地区 第二もみじ自治会

■ 参加者主体のふれあい・いきいきサロン活動へ

私が自治会長に就任した頃、当時の自治会活動はあまり盛んとはいえない状況でありました。また、ご近所づきあいやあいさつを交わすといった住民の日常的な交流も少ない状況でした。

そのような中、関西から引っ越してきた方より、「この自治会ダメ！暗いわ。」と言われたことをきっかけに、「もっと明るく、楽しく、前向きに自治会活動をしよう」という雰囲気になり、年数回のお茶会を月2回の「あつまらん会」と名称を変え、ふれあい・いきいきサロンとして活動を開始しました。内容も単なるお茶会から脱し、いろんな特技や趣味をもつ人が中心となり、料理や手芸、フロアカーリングといったみんなで集いながら楽しめるものに変えていきました。



■ 黄色いエプロンをつけた活動へ

続いて自分たちにできること、ちょっとしたお手伝いをしてみようという話を持ち上がり、区社協や地域包括支援センターの協力のもと、専門職と地域住民が同じ席について、地域の中で気になる方についての話し合いや、そういった方をどう見守り・支え合っていくのかなどについて考えることを目的とした「福祉のつどい～第二もみじ黄色いエプロンの会」を開催しました。「黄色いエプロン」の名称は、「しあわせ」をイメージしながら話し合っていた際に、「黄色いハンカチ」という言葉が出てきたため、インパクトのある「黄色い」を生かして名づけられました。しかし、「黄色いエプロン」という名前だけでは、何の活動をしているのか理解されないので、活動の目印となるよう、廃品回収で得た収益で、黄色いエプロン50枚と男性用にベスト5枚を作成し、福祉推進員を兼ねる女性部員13名と「近所で気になる人を見守りたい」という思いがある住民に無料で配布しました。これがのちに通称「黄色いエプロンさん」と呼ばれるようになり、エプロンをつけ、見守り活動やちょっとしたお手伝いはじめ、あつまらん会の支援、月1回の配食、ラジオ体操、戸外清掃や花壇の手入れなどの自治会活動を行っています。住民側からは「気軽に話しかけやすい」と受け入れられ、エプロンをつけている側は、活動するにつれて自治会の支え合い活動への意識が高くなってきています。



■ 屋外での「あつまらん会」の開催、学生の自治会活動への参加を目標に

25年度から、気候の良い時期に「あつまらん会」を屋外で開催したいと考えております。テーブルや椅子を置いて、バーベキューやカラオケ、映写会など行っていきます。集会所の中での開催だと、地域住民の目に触れにくく、参加者も固定しがちな状況になります。各住居の窓から見える場所で行うことで、住民の目を楽しませるとともに、参加の少ない1人暮らしの男性などにも参加しやすい環境づくりをしていきたいと考えています。また、これは実現するかどうか分かりませんが、大学側と連携し、学生に市営住宅の空き部屋に住んでもらい、除雪、ゴミ出しなどの自治会活動をはじめ、団地に住んでいる小中学生に勉強を教えてもらうことなども考えています。

■ 専門機関をうまく活用して

身近なところで起きた問題は私たちだけでは解決できません。民生委員・児童委員をはじめ、区社協、地域包括支援センターの担当者にもぜひ相談しましょう。専門機関をうまく活用することで、地域住民の誰もが身近な地域で、見守り活動に参加しやすい状況になるのではないかと思います。

1人でも多くの方々の笑顔を見たい

むらた とよみ
村田 豊美さん（東区苗穂東地区 福まち運営委員長）



■ 機会があればお手伝いしたいと思っていた

今の地域に住んで30年になりますが、母が町内会の役員をしていたこともあり、自分も平成2年から町内会の役員を引き受けました。引き受けた理由は、障がいをもつ子供を抱え、多くの皆さんに支えられていたので、機会があれば何かお手伝いをしたいと思っていたことです。苗穂東地区の福まちは、平成8年に設立しましたが、前年から設置した福まち準備会に、町内会の代表で運営委員になったことがきっかけでした。

■ 顔見知りになることが最初の目標

福まちの事務局長に平成12年、運営委員長には平成20年に就任しました。苗穂東地区の各実行委員会（町内会単位の福祉組織）では、平成9年から65歳以上の1人暮らし及び70歳以上の高齢者世帯を対象に、見守り・訪問活動を始めました。最初の目標は、顔見知りになり、立ち話ができるようになることでした。訪問の不要な人にも道で会った時には声をかけ、何かあればSOSしてもらおうようにしています。

■ 一人でも多くの方の笑顔が見たい

苗穂東地区では、実行委員会毎に訪問活動を中心に、各種支援、安心安全なまちづくりなどに取り組んでいます。特に、訪問活動を通じて、対象となる方々の「話がしたい」、「話を聞いてほしい」という思いを感じました。自分の町内会においても、実行委員（福祉推進員）はボランティア（協力員）を含め8名で、現在は21世帯に対して訪問活動をしています。1人でも多くの人たちの喜んでくれる笑顔を見たいと考えています。

■ 皆さんと共に頑張る仲間づくりを

孤立死を出さないためには、今後も挨拶や声かけ、訪問活動を広げ、町内会毎に情報を共有するなど横のつながりを強化することが重要になります。

これからは、団塊の世代が福まち活動だけではなく、町内会活動に力を貸していただけるよう、皆さんと共に頑張る仲間づくりを続けていきたいと思っています。

■ 次世代へのバトンタッチが課題

福まちの大きな課題は、次世代へのバトンタッチだと思います。また、高齢世帯でも入院されると1人暮らしになりますが、お互いの家を訪問し合う時代ではありませんので、身近な地域で集まれる場を求めている人は増えており、ふれあい・いきいきサロンや老人クラブの必要性は高まると考えています。それらを進めることは自分たちのためでもあり、今後福まち活動は益々大切なものになっていくと確信しています。



定期的な訪問活動

ボランティアさんとともに

くごう みつのり
久郷 光徳さん（厚別区厚別西地区 福祉のまち推進センター長）



■ 組織づくりからのスタート

私どもの福まちは平成9年の設立です。その時、私は民生委員・児童委員のひとりでしたが、当時の会長さんから「久郷さん、やってもらえないか」の一言があって、それが全てでしたね。

福まち運営要綱を整備して、組織づくりから始めました。理想とされる各町内会に福祉推進委員会を設置していくことが難しく、今でも7つの単位町内会のうち1つしかありません。その代わりといっは語弊がありますが、見守りやゴミ出し等の日常生活を支援していただく「地区拠点」を19カ所設置することになりました。登録ボランティアとそのリーダーであるコーディネーターを置いて、更に民生委員さんにも加わっていただきます。地区拠点といっても箱物ではなく活動者の集まりのことです。この拠点が機能しているので、様々なボランティア活動がきめ細やかにできるのですが、福祉推進員のように各町内会に属しているわけではなく、福まちに直接所属するボランティアさん方なので、他の地区の取り組みとは違うと思います。



福まち拠点（独立した建物）

■ ボランティアを常に意識していただく仕掛けがポイント

福まちとして、ボランティアを常に意識していただく仕掛けを続けていくことが運営のポイントです。登録ボランティアさんを対象に年3回の研修を実施しますし、年6回に分けて地区別懇談会を開催します。この懇談会では、民生委員さんが行ったアンケート（①月2回以上の訪問が必要か、②電話が必要か、③周囲の見守りが必要か）により、ボランティアさん達の見守り対象世帯を決めていきます。ですから、地区民児協との協力関係もとても重要な点です。

もうひとつは、福まち拠点の建物が遠慮なく使える点でしょうか。時間の制限を受けませんし、サロンにも使えます。仲間が気軽に立ち寄ってくれます。

エピソード

高齢の女性宅を訪問した民生委員さんから、冷蔵庫に何も入っていないとの連絡が福まちに入りました。介護保険で対応できなかったため、関係機関からの依頼もあって、地区拠点に相談しました。

月2～3回の買い物支援（バス移動を伴う付添）を行うことになりました。ゴミ出しも難しかったのですが、拠点で開催しているサロン参加者の中にご近所の方がいましたので、ゴミ出しの援助をお願いし実現しました。



福まち拠点で開催されるサロン
（人気のパソコン教室）

福まち活動はゆったり、自然体で

はまたに のぶ こ
濱谷 信子さん（手稲区手稲中央地区 福祉のまち推進センター運営委員長）



■ 児童対象の活動から福まち活動への参加

平成8年11月に福まちが開設しました。私はその年の3月まで主任児童委員をはじめ、子ども会の事務局長など、児童を対象とした活動を中心に行っていました。

福まちの開設にあたり、私の住んでいる町内会においても福祉部を設置することになり、町内会長に「そろそろ児童を対象とした活動をやめて、高齢者を見てくれないか」と言われ、1か月で頭の中を切り替え、平成8年4月より町内会の福祉部長に就任しました。

福まちには、青少年育成委員会の議長を務めていた方が初代の事務局長（代表）になり、当時副会長をしていたことから「濱谷さんも協力してくれないか」と言われ、事務局に入ったことがきっかけとなりました。

■ 福まちの役割は町内会の福祉活動の支援

福まち開設当初から、町内会での福祉活動を支援する活動をするのが福まちの役割であるという方針のもと、町内会単独での開催が難しい研修会や交流会などの事業を展開してきました。



福まち座談会



ふれあい交流会

16ある全ての町内会で「福祉推進委員会」を設置していますが、各町内会の福祉部長が福まち運営委員となり、福祉部役員が福祉推進員を担当するという統一した組織づくりをしています。

福まち事務局では、見守り活動について、身近な地域で行うことが重要であると考え、65歳以上世帯名簿の存在を伝えながら、その必要性について訴え続けてきました。活動内容は、それぞれであり、また温度差もありますが、現在すべての福祉推進委員会によって見守り活動は実施されています。見守り活動をして、困ったことがあれば、今までの経験を踏まえ、アドバイスをしたり、区社協や介護予防センターなどの専門機関と連携しながら、解決に向けた支援を行っています。

また、月1回の運営委員会には、福まち事務局、各町内会福祉部の代表者、民生委員、ボランティアが参加し、福まち全体にかかわる協議（行事など）のほか、それぞれが担当する高齢者宅への支援について、気がかりなことや他の専門機関との連携の必要性などを話し合っています。

■ 福まち活動はゆったり、自然体で

訪問先の高齢者の方から学ぶことが数多くあります。町内会の福祉部長として、見守り活動を始めた当時は町内に住む高齢者数も少なく、どこに誰が住んでいるか把握しなければいけないと思い、毎日夜の7時になったら自分の目で軒ずつ様子を見て回ったり、電話を掛けて安否の確認をしていました。活動を続けるうちに「あまり無理しないでね」とか「心配なら俺から電話するから」などと言われ、ゆったり、自然体で活動することなど、高齢者の方から多くのことを学びました。

■ 地域の特性にあった活動が大切

他の地区の福まちでやっている事業だから、自分達の福まちにおいても同じことをするというのではなく、地域の特性にあった活動を心掛けることが大切です。

また、福まち活動は人との輪が大切であり、地域の方と調和を保ちながら運営していかないと地域に根ざした地道な活動はできないのではないかと考えています。

「福まち活動の手引き」をご活用ください

札幌市及び区社会福祉協議会では、福まち活動に携わる方々への支援として、3編からなる「福まち活動の手引き」を用意しております。是非、これからの地域福祉活動の推進にお役立てください。

手引きが必要な方、関心のある方は、次頁に記載された最寄りの区社会福祉協議会及び札幌市社会福祉協議会までご連絡願います。



地域福祉活動において、個人情報 を正しく理解し、有効に活用することで、福まちに携わる方々の不安が少しでも解消され、安心して福まち活動に取り組んでいただくための手引きです。①福まち活動と個人情報の関係、②個人情報とは、③福まちにおける個人情報の取り扱い、④福まちと民生委員の相互理解と連携、⑤Q & A から編集されており、弁護士の監修を受けて作成しました。



地域の見守り活動は、歩いていける範囲、つまり町内会・福祉推進委員会圏域での活動でなければ、きめ細やかな対応ができません。町内会・福祉推進委員会における「高齢者等への見守り活動」の取り組みに関してまとめたバイブルと言える一冊です。①福祉推進委員会が求められる理由、②福祉推進委員会活動の概要、③福祉推進委員会の開設手順、④見守り活動の進め方、⑤福祉推進委員会におけるステップアップの活動などから編集されています。



地域福祉マップは、地域の見守り・訪問活動を促進する方法の一つであり、この手引きは特に町内会・福祉推進委員会の皆様に活用いただくことによって、福まちの基本目標である「市民同士の日常的な支え合い活動の推進」の充実に役立てていただくための手引きです。①福祉マップとは、②具体的な福祉マップの作成手順、③福祉マップの先進的な取り組み事例、④実践者の声などから編集されています。



手引きは、札幌市社会福祉協議会のホームページよりダウンロードできます。

ホームページアドレス：<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

■ 本冊子に関するお問い合わせ先

お住まいの区の社協	住所	電話番号
中央区社会福祉協議会	札幌市中央区南2条西10丁目 中央区民センター1階	281-6113
北区社会福祉協議会	札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階	757-2482
東区社会福祉協議会	札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター1階	741-6440
白石区社会福祉協議会	札幌市白石区本郷通3丁目北1-1 白石区民センター2階	861-3700
厚別区社会福祉協議会	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター1階	895-2483
豊平区社会福祉協議会	札幌市豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター1階	815-2940
清田区社会福祉協議会	札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階	889-2491
南区社会福祉協議会	札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所3階	582-2415
西区社会福祉協議会	札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所1階	641-6996
手稲区社会福祉協議会	札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター1階	681-2644
札幌市社会福祉協議会	札幌市中央区大通西19丁目1番1号 札幌市社会福祉総合センター3階	614-3344

見守り活動イメージキャラクターの「まもりん」です。

「まもりん」は、地域の皆様と社会福祉協議会が一緒になって、この札幌の街に見守り・訪問活動の輪を広げていきます。

「まもりん」は、のぼりやポスターなど、様々な場面で登場します。地域の皆様には、広報誌やイベントなどでこの「まもりん」をPRいただきますようお願いいたします。

季節ごとに衣替えもできますので、お気軽にお問い合わせください。



札幌市立大学デザイン学部デザイン学科
メディアデザインコース4年(当時) 目黒 舞さん作成



春バージョン



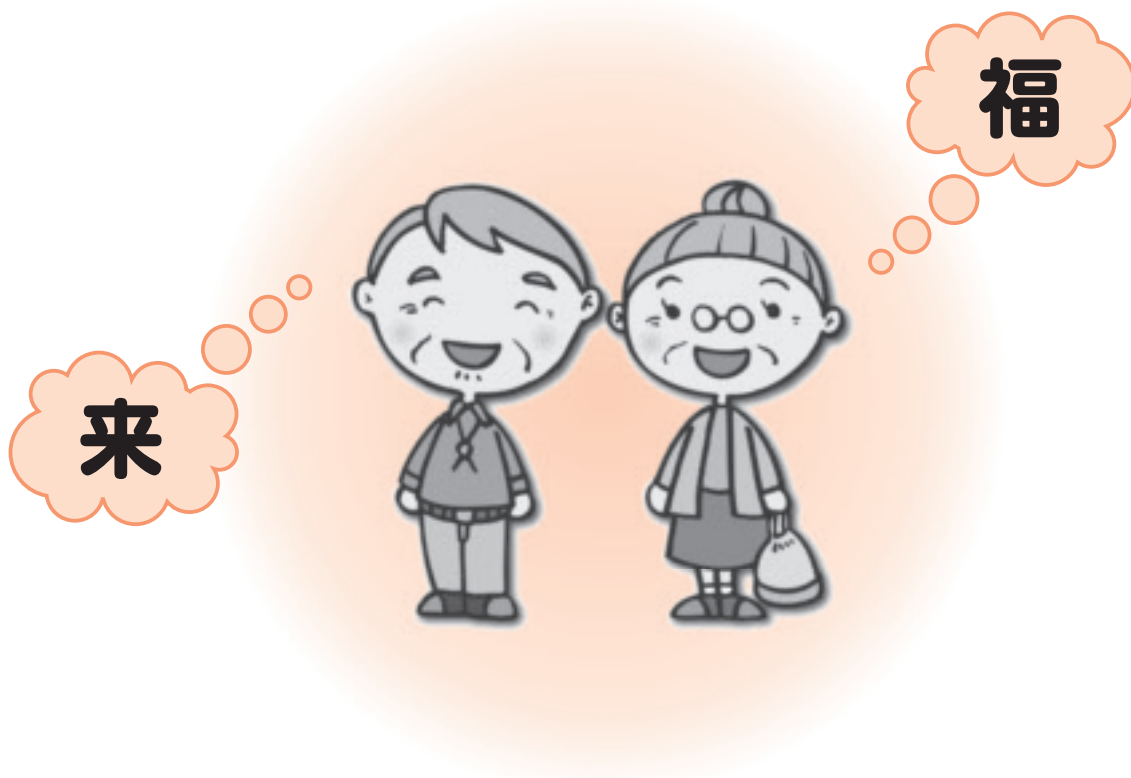
夏バージョン



秋バージョン



冬バージョン



作成 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会・札幌市

問合せ 札幌市中央区大通西 19 丁目 1-1 札幌市社会福祉総合センター 3 階
TEL011(614)3344 FAX011(614)1109

ホームページ <http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

発行日 平成 25 年 3 月

※本書は、上記のホームページよりダウンロードできます。